

・東飯田→東・南山田→南
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

4月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ		
		1分別 〔缶びん〕 ペットボトル	2分別 〔ガラス・陶磁器類〕	3分別 〔電化製品〕 金属アルミ類	蛍光管・電球・電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ
1	水		飯・東・南				野・南
2	木	飯・東	野				
3	金	野・南					
4	土			東			
5	日						
6	月	飯・東					
7	火	野・南					
8	水		飯・東・南				飯・東
9	木	飯・東	野				
10	金	野・南					
11	土			飯			

- ・別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況(台風や大雪)でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

九重町隣保館



九重町隣保館
 TEL:0973-76-2468
 FAX:0973-76-2446
 あなたのそばの隣保館

<大分県人権11課題>

- ・課題横断的な人権問題(様々な分野における人権)
- ・部落差別問題
- ・女性の人権問題
- ・こどもの人権問題
- ・高齢者の人権問題
- ・障がい者の人権問題
- ・外国人の人権問題
- ・医療をめぐる人権問題
- ・性的少数者の人権問題
- ・犯罪被害者やその家族の人権問題
- ・様々な人権問題



身元調査 しないさせない 九重町

12	日						
13	月	飯・東					
14	火	野・南					
15	水		飯・東・南				野・南
16	木	飯・東	野				
17	金	野・南					
18	土			野			
19	日						
20	月	飯・東					
21	火	野・南					
22	水				飯・東・南		飯・東
23	木	飯・東			野		
24	金	野・南					
25	土			南			
26	日						
27	月	飯・東					
28	火	野・南					
29	水		飯・東・南				
30	木	飯・東	野				

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

登録は一生に1回、予防注射は年に1回行うことが義務となっています。狂犬病予防注射の日程等は犬の登録をされている方に通知します。登録手続きは住民環境課または狂犬病予防注射の会場でも行えます。

1. 犬の登録⇒犬の一生に1回

犬を飼う場合、狂犬病予防法により登録することが義務付けられています。新しく飼い始めた犬が登録していない場合は飼い始めた日(生後90日以内の場合は90日を経過した日)から30日以内に登録が必要です。転出入・死亡についても届出が必要です。

登録手数料 3,000円 登録場所 住民環境課

2. 狂犬病予防注射⇒毎年必要

犬の所有者には、その犬に、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが狂犬病予防法に義務付けられています。この注射は、集合接種と個別接種があります。(※登録されている方にはご案内をいたします。送付された問診票にご記入の上、当日お持ちください。)

■集合接種→毎年5月6月に狂犬病予防注射集合接種を行います。広報ここのえやここのえケーブルテレビのデータ放送にて、最新の日程をご確認ください。※気象状況等で変更することがありますのでご注意ください。

狂犬病予防注射料 2,700円

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円 合計 3,250円

■個別接種→かかりつけの動物病院等で受けることができます。なお、注射後獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円 交付場所 住民環境課

問い合わせ先

住民環境課
 TEL 0973-76-3802

愛情と責任を持って
 一生家族の一員として
 飼いましょう!



ごみ袋の出し方について

ごみの散乱を防ぐため、ごみ袋からごみがでないように袋の口をしっかりと結んで出しましょう!

ここのえ健康ダイヤル

(電話による健康・医療相談サービス 0120-511-658)